

(公印省略)

商観労企第 372 号

令和 7 年 8 月 29 日

価格転嫁の円滑化に関する協定参加機関・団体 各位

大分県知事 佐藤 樹一郎

大分県における価格交渉促進月間（令和 7 年 9 月）の取組について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

9 月は国の「価格交渉促進月間」となっています。大分県においても、令和 5 年 2 月に締結した価格転嫁の円滑化に関する協定に基づき、重点的な普及活動を実施しますので、ご協力をお願いします。

記

1 広報媒体等を活用した会員等への情報発信の強化

- ・各機関・団体のホームページや広報誌、会議・セミナー等において、価格転嫁の状況や支援策について積極的な情報発信をお願いします。
- ・ホームページへの掲載等にあたっては、以下の県ホームページを参考にしてください。
また、県ホームページへのリンクでも結構です。

リンク先の大分県ホームページ「価格転嫁交渉促進月間（9 月）のお知らせ」の URL

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14000/kakakutenka2509.html>

* 大分県 HP → 「組織でさがす」 → 商工観光労働企画課 → 「価格転嫁の円滑化推進」

- ・会議やセミナーにて、価格転嫁の円滑化について説明・講演の機会がある場合等は、以下の担当者までお知らせください。



2 パートナリシップ構築宣言の促進

- ・令和 5 年度より、県の補助金においてパートナーシップ構築宣言企業による加点措置を設けています。具体的な補助事業名等については、上記県庁 HP 上に掲示しています。
- ・なお、本県のパートナーシップ構築宣言企業数は、8 月 26 日現在で、677 社（九州第 3 位）となっています。8 月 26 日現在の大分県の宣言企業一覧を添付していますので、貴機関・団体加盟企業に対する宣言の呼びかけの強化等、引き続き、ご協力をお願いします。

担当：商工観光労働部商工観光労働企画課 若杉、堀

TEL：097-506-3215 E-mail：wakasugi-erika@pref.oita.lg.jp